

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、3番 朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく3項目、雇用対策と応援市民制度についてと空き家・空き地対策について、最後に、放課後児童クラブと小学校の夏休みについてということで進めていきますが、まずですね、1番目の質問にも絡むんですけども、最近、私のライフワークといいますが、取り組んでいることで偉人伝と、偉い人のお話を子どもたちに話して聞かせるようなことやっているわけですけども、以前、小松市長にもおいでいただいたこともありけれども、日本の代表的な偉人の1人として二宮金次郎、これおなじみだと思いますけれども、その二宮金次郎の生き様を端的に表した言葉として、積小為大という言葉があります。

これはどういう言葉かというと、大事を成さんと欲せば、小なる事を怠らず勤むべし、小積もりて大となればなり、およそ小人の常、大なる事を欲して小なる事を怠り、出来難き事を憂いて、出来易き事を務めず、それゆえ終に、大なる事をなすこと能わずということ、簡単に説明すると大きな成果を得たいと思えば、小さな努力を怠ってはいけないと。小さな努力はやがて大きな成果に結びつくということですね。

普通の人、大きな成果を求めるばかりで、小さな積み重ねをやろうとしないばかりに、できないことをなげいて、すぐにできることさえしないと。

そのために、結局は大きな成果を得ることもできないと。

これちょっと小松市長にも、最初、冒頭に感想をいただきたいと思うんですけども、私たちの議員とか秘書とか政治家、その人、選挙というのを意識すると、目立つこと、大きなことをやりたいという意識がどうしても出てくるんですけども、積小為大という精神というのを忘れずに、10年、20年先を見据えて、地道に取り組んでいくという気持ちも忘れてはいけないだろうと思います。

これに関して、感じる事があれば市長の見解をお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

積小為大ということですけど、まさに本当にコツコツと積み重ねていくということは、政

治に限らず、人生において大事なのかなというふうに思っておりますので、そこは私もですし、議員の皆様もつねに、そこは心にとめていらっしゃると思いますけれど、とにかく大事に、大事に大事に思っていきたいというふうに考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。

こういう精神というのは、これからの質問にちょっと絡んでいくわけですけど、まず、雇用対策と応援市民制度についてということで、8月17日に行われた武雄市内の企業合同説明会、求人説明会ということについて質問上げておきましたけれども、吉川議員の質問の中でも詳細の結果については、報告がありましたので、それを踏まえて、今回の企業説明会は、8月17日ということで、お盆休みでUターンされた方などを狙っての日程、設定になっていたかと思うんですけども、アンケートの結果など見れば、県外というのは、当然、県外に対してはそう広報が行われていないということで、仕方ない面もあると思うんですけども、今後は、やはりもっと広域的なUターン、Iターンを狙った、求職者の掘り起こしということも狙っていく必要があると思いますけれども、こういったことを含めて、今後の展開についてどう考えていらっしゃるか、まずお尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

次回、第2回目のハローワーク武雄と市の共催による合同求人説明会を2月中旬に市の文化会館で実施する予定でございます。

次回につきましては、特に、昨日申しましたが、課題の中で、参加企業が少なかつたという点もございましたので、今回については、多様な職種の企業様に、お声かけをさせていただいて、参加企業数の増を目指してまいりたいというふうに考えております。

一方で、今回、お盆明けの17日ということでございましたが、県外からの参加ということで愛知県在住の方がお一方参加をいただいております。

今回、幅広くということでございましたので、県外から求職参加者に対する呼びかけ方法としては、正月の帰省前に、市報等、これは11月予定していますが、そういったことで掲載いたしまして、家族を通じてそういったお知らせをするという点。

また、Iターン、Uターン、Jターンを促進しております佐賀県や、市のお住もう課等へ情報提供を行って連携をとると。

3点目はSNSを通じて情報発信を行う。

さらに佐賀県に依頼しまして、東京にございます佐賀県首都圏事務所や大阪にございます関西中京事務所に広報宣伝協力を依頼する。

そういった面で、県外からの参加者についても幅広く呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／広い範囲にやっぱり求職者の掘り起こしをやろうと思えば、どうしても手間がかかると言いますが、ほんとに潜在的な求職者がどこにいらっしゃるかは、なかなか見つけにくいと思うんですけれども、そういった問題を解決する切り口として、一つ提案させていただきたいんですけれども、例えば、南砺市さん、応援市民制度という取り組みを始められております。

これは南砺市に御縁があった方、ふるさと納税をしてもらった方とか、そういう方を応援市民として登録してもらって、そういう人たちとずっとつながりを継続していくということですよね。

この応援市民制度というのは、これ実は平成 27 年 12 月議会で、ふるさと住民票ということで、一度提案したことがあったんですけれども、そのときはまだ構想段階で、具体的な動きが出ていなかったんですけれども、そのせいで、私の説明も下手だったこともあると思いますけれども、そのときは相手にしてもらえなかったということではあるんですが、既にいくつか動きが出ておりますので、南砺市を例として取り上げまけども、応援市民制度というのは、簡単に言えば住民票を持っている市民の方を正会員とすれば、応援市民の方は準会員というような位置づけで考えるとわかりやすいかと思います。

制度の肝というのは、要は一度武雄市のご縁があった方、そういう方とずっとつながりを持ち続けるということですよね。

そうするとことによって、まちづくりとか、Uターン、I ターンとか、情報発信とか、提供を効率的にやっていくという取り組みです。

すぐに効果が出るとは思えないんですけれども、こうやって、武雄市とつながってくれる人を、ずっと地道にふやしてくと、こういうことを重ねながら、応援市民とのずっとデータベースを構築していくと。

そしたら、10 年後、20 年後、そういう方のデータベースができれば、そういう方を対象に潜在的なUターン希望者、掘り起こしにした移住促進とか、ふるさと納税、今は返礼品の競争が問題になっておりますけれども、本当に武雄とつながってくれた人であれば、そういう返礼品競争から抜け出すような手がかりにもなっていくだろうと思います。

それとか、イベントや観光情報、やっぱり一度縁を持ってくれる人っていうのは、来てくれる確立も高いわけですよね、そういう意味で交流人口の増加にもつながっていくと。

それぞれの居住地で、また武雄の情報を発信してもらったり、また、住まいの地域で情報を収集して送ってもらったりとか、そういういろんな可能性が広がるということです、こういうデータベースを構築しておけば。

そして、一番肝心なのが、時間をかけて蓄積した取り組みというのは、簡単に真似できないということなんですね。

マイナンバー制度というもの今から本格的な運用始まっていくかと思いますが、こういうのとも非常に相性がいい制度ではないかと思うわけです。

今回は、雇用促進対策ということで、取り上げたんですけれども、雇用対策で考えれば、例えば、高校卒業、大学卒業を契機に武雄市から出て行かれる、そういう人たちに、応援市民として登録してもらっておけば、定期的にも観光情報とか送りながら、例えば 30 歳とか、35 歳とかになったときに、就職情報などを送れば、結婚とか、出産とかそういった人生の契機で、仕事があるなら里帰りしてみようかなと、そういう、非常にピンポイントでそういう情報を送れるというような非常に効率的な動きができくと思うんですよ。

これは雇用政策に限らないんですけど、ぜひ、これ、すぐ結果につながらないからこそ早く取りかかるべきだと私は思うんです。

今、16 か 17 の自治体が既に取り組み始めておられます。

これ、成果が出てきたときに真似しようと思っても遅いわけですよ。

いかに地道に積み上げていけるかというのが大切だと思います。

ぜひ、この応援市民制度を武雄市でも取り入れられないか検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、お話を聞いていて改めて思いましたのは、私たちが、例えばふるさと納税であったり、あとは出身者であったりですね、あとはこういった観光客の方、図書館に来られた方、いろんな方とつながりができるんですけれども、その後に継続的なつながりなり、関係、情報提供っていうのが十分に果たしてできているのだろうかというふうに、今、聞いていて思いました。

既存のものですと、例えば一番わかりやすいのが、フェイスブックページ。

今、3 万 5000 人くらいいいねがあって、3 万 5000 人が見られる状況なんですけれども、それだけ見ているのかというか、現実、そこまで見てないというのはあると思います。

ふるさと納税、これも希望者には移住情報を私たちも継続的に送っているんですけれども、じゃあさらにもう一歩、もっとできるんじゃないんだろうか、そういったことを感じました。

今これを聞いていると、何となく、リクルートとかベネッセとか、ベネッセであれば、幼児教育のところ、データベースをずっと、やっぱり大人になるまで持っていくと。

リクルートもそうだと思うんですけれども、そういったのが思い浮かんだんですけど、南砺市の例も私たちも調べたんですけど、今、登録がまだ 100 人だというふうに聞いています。

したがいまして、非常に私は趣旨としては非常に同感ですけれども、やはりこう、ベネッセであれば、教育に対して親が何かやる、リクルートであれば結婚に対してそこでかかわるとか、そういった何かもう一歩目的があってかかわって、それをどうずっとつなげていくかというところが大事だと思っていますので、ここについては、いろいろ我々が今つながりがありますので、そこをとにかくしっかりと強化をして、データベースというかですね、つながりを継続的につくる。

あとはつながったつながりをしっかりとためておくというところを、それぞれの分野で、まずは強化をしていきたいとそうように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／制度がどうかじゃなくて、目的ですよ、大事なのはですね。

今、市長の答弁にありましたように、今、目的としてそういうつながりをずっと持ち続けると。

さらにいい制度も考えられるかもしれませんが、とにかくそういう目的というのをしっかりもって、今あるものを使ってでもやれないかというのは十分可能性はあると思いますので、多くの人とダイレクトにつながっていくと、不特定多数に広報するのではなくて、この人たちにお願いするんだと、広報するんだというような仕組みの構築をぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次にまいります。

空き家・空き地対策についてということですが、冒頭でお住もう課との移住促進の成果についてお尋ねしようと思っておりましたけども、既にそれに答弁としては出ていますので、ちょっと答弁は求めずに進めていきたいと思いますが、特定空き家の認定件数が、27件、これまでですね。

空き家バンクのこれまで平成19年からの10年間で成約件数が46件ということになっているようですけれども、そもそもですね、空き家、空き地がふえることによって、何が問題なのかと。

空き家がそこにあるだけでそれが問題なのかというと、そうではないわけですよ。

空き家・空き地がふえることによって発生する問題は何かと、そこに解決する糸口があると思いますので、ここを掘り下げて考える必要があると、私は思うわけです。

実際、大きく分類すると所有者が特定できない。

これによる問題というのが大きくあります。

そして、もう一つ大きな問題は、維持管理の部分。

大きく分類すると、この2つにわけられるだろうと思います。

具体的にいえば、所有者が特定できないという面では、再利用、公共事業、民間の開発に限らず、とにかくだれのものかわからなくて手がつけられないということや、固定資産税

が徴収できないというような問題があると思います。

2 番目の維持管理に関して言えば、老朽化による倒壊等の直接的な危険、あとは、防犯上、治安の悪化、実際に***とか、大麻栽培とか、空き家で起こっていた事件がありました。そして住環境の悪化ということで、不法投棄とか雑草が茂って見た目が悪いとか、景観の悪化、火災、大体空き家の問題を掘り下げれば、こういう問題に突き当たるだろうと思います。

そこで、思い出していただきたいのが、6 年前の東北の大震災があって、ここで、仮設住宅の建設等が進められたわけですが、ここで、所有者不明の土地というのが障壁になって、仮設住宅の建設が大幅に遅れるというような、大きな障壁となっていたようです。実際に、武雄市においても、土地の所有者がわからないというようなことで支障がでていくケースがあるんじゃないかと思いますけれども、そういう現状についてどんな感じであるか、まずはお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

所有者等が特定できない原因として、所有者の所在がわからないケースと、所有者死亡のまま相続ができてないケースがございます。

いずれの場合においても、所有者の所在の特定や相続登記を促す作業にかなり時間を要しており、事業計画を見直したりする事例が、件数は定かではございませんが多々ありました。

当然、担当職員の大きな負担になっているのも事実でございます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／これは現場で対応されている職員さんの苦労は、ものすごいものがあると思うんですね、実際。

所有者不明土地問題研究所の推計によると、相続登記されていなかったり、所有者と連絡がとれない、そういう土地が全国で、これは推計ですが、410 万ヘクタール。

九州の大きさより広いと、そのくらいの土地が、所有者不明になっている。

また、相続されていない、登記されていない、という状況になっているようです。

長期的視点でとらえた場合は、空き家・空き地問題っていうのは、所有者の不明化、これこそが問題の核心だと、最大の問題だと、書籍にも書いてありますし、私もそう感じます。

例えば、ある自治体では県道の工事をするときに、60 坪くらいの用地を買収したいということで、手続に使ったら3 世代にわたって相続登記がされていなくて、その60 坪の土地に、150 人の相続人が現れたということで、これを特定するのに、どのぐらいかかったか想像で

きませんけれども、武雄市でも、先ほど答弁あったように、所有者がわからないばかりに、職員が膨大の時間と手間を取られると。

これを労務費に換算すると、幾らぐらいになるのかと。

そういう発想も含めて今後の対策に活かしていく、考える必要があると思うんです。

空き家バンクっていうのは、流通を促進するということですけども、直接的に所有者不明という問題との解決にはならないですね。

間接的には当然なっけていきますけれども、人口が減少している、これは、動かしようのない事実であって、そういう状況では空き家がふえていくと、これは、ある意味当たり前のわけですね。

だから、空き家が流通に関しては、今、空き家バンク、空き地バンクみたいな一定の仕組みができれば、あとは所有者の不明化を防ぐ、こういった対策に軸足を移していくべきであらうと思います。

全国状況として、これ、見られた方多いと思うんですけども、平成 25 年の調査では、日本全国で、空き家の総数が 820 万戸と、日本の住居の 14%が空き家になっていると。

10 年前はどうだったかという、10 年前から 160 万戸ふえていると。

10 年前に比べて 24%ふえているということですね。

この数字から類推すると、武雄市で平成 27 年に独自の調査が行われていまして、832 戸が空き家ということになっておりますけれども、この数字をそのまま当てはめると、10 年前は 670 戸だったろうと推定されるわけですね。

10 年間で 160 戸ふえていると。

先ほど、空き家バンクの成果でいうと 10 年間で四十何個やったと思うんですけど、物理的に追いつかないと思うんですね。

追いつかない、これは、もう見えているわけですよ。

要は維持管理をどうするか、そういうところが大事なわけですね。

その空き家、今後さらにどうなるかという、野村総合研究所の推定では 2033 年に空き家率が 30.4%に上昇すると、現在 14%が 30.4 と。

あと 15、6 年で倍以上にふえると。

今 7 件に 1 件が空き家という状況から、14、5 年、5、6 年経つと、3 件に 1 件が空き家になると。

それなにかという、これから十数年後団塊の世代が寿命を迎えてくるわけですね。

だから急激に空き家率が上がってくると。

だから、その前に有効な手立てが必要だと私は思います。

そういった中で、空き家を取得した経緯、空き家があつて、その持ち主の人に、この空き家はどうやって、そういうしたのかというアンケートを、調査結果が国交省から出ています。

2014 年のですね。

空き家の 56%は、相続なんですよ。

ここに手を打つことがまず第 1 であろうと思います。

でも、相続したくなくて、相続放棄するっていうような方もふえてきている状況ではありますし、相続した方の 4 分の 1 は、もう地元にはいないわけですよ。

1 時間以上離れたところに住んでらっしゃって、相続したばかりに、空き家を持っている、そういう状況になっております。

相続するときに、ちょっと要らないから、ちょっと寄附できないかと、そういう話もあるかと思うんですけども、そういう場合、どういう対応が考えられるかっていうのを、まず寄附の申し出があった場合、具体的にあったかどうか、あったとしたらその際どうしたのか、その辺の状況をお尋ねします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

不動産の寄附の申し出のお尋ねかと思います。

確かに年に数件、不動産の寄附の御相談がございます。

ただ、市として、有効利用が非常に難しい土地、あるいは保有する必要性があると判断される件がなかなかございません。

そういった状況から平成 21 年度以降、受け入れの実績はございません。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／寄附もなかなか受け付けてはもらえない。

これは、もうしかたない面もあると思いますが、相続した方から、相続になった方からみると、買い手もつかないし、自分は別の所に住んでいるということで、相続放棄を選択される方も今後ふえてくるだろうと思います。

実際武雄市において、相続放棄された不動産というのが、どのくらいあるのかわかればお尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／すべての件数を把握しているわけではございませんけれども、固定資産税の課税上、相続放棄が確認されたものは、現時点で 14 人（？）分です。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ちょっと前後しましたけども、相続放棄された不動産は、その後どうなるんでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／相続が放棄された相続人不在の不動産はそのまま放置されるということになります。

ただ第三者の方が購入したいなどそういった場合には、家庭裁判所で相続財産の管理人が選任されまして、当該不動産が売却されるケースもみられます。

相続財産管理人による一定の手続を経た後に、縁故者の請求もなく処分されなかった不動産については、国庫に帰属するという認識を持っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／なかなか、こう難しいといえますか相続放棄されると、相続放棄するつちゅうから多分もう売れもしないし、使い道もなかなか見つからないという土地でしょうから、非常に維持管理が困ることになるのかなと思いますが、まずその手前で、相続放棄はしなかったとしても、相続登記されていない場合も多いと考えられますけれども、相続登記がされていないという面から見るとどのくらいあるんでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／これも固定資産税の課税上の数字でございますけれども、課税通知発送が約2万件ありますが、そのうち約3600名の方、率にして約18%の方の分が相続未登記ということになっております。

相続登記が済まされていないといった状況でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／さっき言ったように、相続未登記が18%多いですね。

ちょっと考えていたよりも多いなと思うんですけど。

まずは、空き家空き地対策を考える上で、まず最初にやるべきことは、この相続登記を促進するというのが第一歩だと思うんですね。

参考にしている書籍が、人口減少時代の土地問題という書籍があるんですけど、この書籍で固定資産課税明細書、これですね、これ私のですけれども、詳しいことは見せられませんが、これに相続されてない場合、未登記と赤で、赤書きで、あと相続しとって

思わせる表示をすることによって、相続登記がふえたという事例があるみたいなんですよ
ね。

これちょっと具体的にどこかちゅうのが本ではわからないんですけれども、これ非常に
簡単にできる対策ではないかと。

相続登記しとらんやったねと、気づかせるだけで相続登記がふえ出したという事例も実は
あるようですけれども、こういう取り組みはちょっとすぐできそうな気がするんですがい
かがですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／未相続の方の納税通知書につきましては、登記名義人の方の氏名を、何々
様分という形で表示をして送付はさせていただいております。

ただ、議員今御紹介いただきましたように、未相続といった大きな文字での表示はできて
おりません。

これにつきましては、納付書の作成を杵藤の電算センターのほうに依頼しておりますので、
そのシステム環境もございますので、その経緯等を確認した上で判断させていただきたい
と思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／すみません、またちょっと前後した。

じゃあ今やってる相続登記を促す対策というのは、どういうものがあるのか、お尋
ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現在の取り組みでございますけれども、固定資産税の名義人の方が死亡さ
れたときに、相続人の代表者を決めていただくよう、通知を差し上げているところでは
ございますが、その折に、本局作成の相続登記啓発リーフレットを同封して、これを推進し
ているところです。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これはもうちょっと抜本的な、もう強制力がないということで、抜本的な対策
というのはないかもしれませんが、地道にもうちょっとやっていくしかないのかなと思
います。

そして、こういった相続手続するときって、非常にもう書類をたくさんそろえて、事務的な負担というのが大きいわけですけども、ことしから法定相続情報証明制度というのが始まったということですけども、相続手続の負担軽減ということですね。
この制度についてちょっと、内容がわかれば御説明をお願いします。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／おはようございます。

法定相続情報証明制度ということでございますが、この制度につきましては、本年の5月29日より全国の登記所、いわゆる法務局ですけれどもにおいてスタートした、相続登記を促進するために法務省で新設された制度であります。

手続の流れとしましては、相続人が亡くなられた方、いわゆる被相続人ですけれども、この方の出生から死亡までの戸籍等を取得し、それに基づき相続人自身で法定相続情報一覧図を作成します。

それらを申出書とあわせて登記所、いわゆる法務局へ申し出をすると、正式な法定相続情報一覧図というものが作成をされます。

認証紋付法定相続情報一覧図の写しについては無料で交付をされ、出生から死亡までの一連の戸籍等のかわりとなり、各種相続手続に利用することができます。

相続手続が幾つもある場合に、便利であるというふうに自負（？）しております。

以上です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／相続ですね、やった方はわかると思いますけれども、書類も***あちこち、非常に煩雑な作業を強いられます。

ちょっとでもそれが負担が減るということであれば、しっかりそういうような制度等、周知のほうをお願いしたいと思います。

こういった相続登記をまず円滑に進めていくっていうためには、初日の豊村議員の質問の中でもありましたけれども、本人が元気なうちに死んだらどうするのかという話をしておくということが大事になってくると思います。

空き家になる前に、空き家になったときのことを考えておくと。

他人事のように言っているわけですけども、例えば私、うちですね、5年前おふくろと子ども3人、嫁さんと、家族6人いました。

5年後の今、おふくろが死んで、子どもが進学、就職で2人です、今。

5年でも4人減ってるわけですよ。

着々と空き家に近づいているわけですよ、うちも。

***は大丈夫と思うんですけども、だからそういう段階でいかに手を打つかってというのが大事なわけですね。

現実問題として、もうちょっとなかなか私もまだまだよかろうとは思ってしまうんですけども。

いわゆる先ほども出てましたけども、初日の質問で出てました、終活と。

終わる活動ということですけども、日本経済新聞にちょっと記事が載ってましてこれについて。

60 歳以上の 528 人の読者を対象にアンケートをしたと。

終活についてあなたはどうしてますかということで、アンケートが載っておりました。

既に終活終わったよ、したよという人が 10%、今ちょっと準備中で 21%。

そのうちやりたい、いずれしたいというのが 51%ですね。

これだけあわせると、8 割以上の人がやっぱり終活っていうのを考えているわけですね。

そして、ここで一番着目すべきは、いずれしたい、そのうちしたいという人は、いつまでもやらならない可能性が高いんですね。

いつまで***、そのうちやろうかなというのは、いつまでもやらないことにもなります。

そういった意味で、終活というのを市報とかで啓発、簡単にいえば啓発ですね。

死んだらどうしますかって、なかなか面と向かっては言えないですけども、終活っていう言い方をすると、ちょっと遠回しになって言いやすくなると。

特にここアンケートされた方の終活の内容っていうのが、半分以上は終活って何ですかって聞いたときにエンディングノート、死んだときに写真はこれを使ってほしいとか、通帳はどこになおしてあるよとか、そういう死んだとき、後の人が困らないようにいろんなことをノートにまとめておくというエンディングノートっていうのが、半分以上の人がそのエンディングノートを終活として取り組みたいとやっていると。

そういうことを、もっと市報とかで周知。

市報だとちょっと 1 回見ると終わりになりますけど、何回でも使えるような様式で 1 回つくって、定期的にちらしを挟めるとか、そういう相続に対する意識を高めていくっていうことをやっていけないかと思うんですけども、これについてはどうお考えでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／空き家、空き地等の終活については、予防対策の一環として非常に効果があるものだと思います。

市報の 8 月号にて、空き家対策に関する記事を掲載しましたが、終活に対することを載せておりませんでした。

空き家の予防には、住んでいるときに家の終末を考えていただくことが大事なことだと思います。

市報での特集や冊子の作成など研究し、予防対策を進めていきたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、こういった啓発というのは継続的に、定期的にといいますかしていくことで、相続に関する意識を高めていくことを取り組んでいっていただきたいと思います。ちょっと話は変わりますが、こういう空き家とか空き地が問題化している背景を考えてみたときに、人口が減少しているというのは大きいと思うんですけども、それにあわせて、ライフスタイルの変化の影響というのが非常に大きいと私は考えております。

ライフスタイルって何かっちゃうと、要は昔は農業、林業とかの一次産業で生活が成り立っていた時代は、親から子どもにずっと土地とか家をずっと引き継いでいけばそれでよかったわけですね。

だからもうそこでは、空き家は出なかったわけです。

子どもが住む、孫が住むと、空き家にならずに済んだわけですけども、今はやっぱりもうなかなかその一次産業で生活していくっていうのが難しくなってきた、やっぱり仕事のあるところに移り住むという方向にもなってきたしまっているわけですね。

ちょっと言い方を変えるとすれば、もう日本人が農耕民族ではなくなってきたという捉え方もできるのかなと思います。

今後は、自分が生きている間だけ、普段土地とか家を所有していく。

自分が死んだら子どももどこ住むかわからん、知らないよと、そういう価値観にもう既になってきていると思うわけですね。

実際に今の話が、武雄市議で農業を営まれてる方がいて、子どもさんが別の市に引っ越したと。

そして親御さんがちょっと亡くなって空き家になった、すると子どもさんが相続して、ここで空き家が発生するわけですね。

そしてさらに、その子どもさん、最初から言うと孫さんがまた自立して、ほかの自治体に就職されると。

そしたらまたここで、その後また親が亡くなったらまたここが空き家になると、そこでまた相続が発生すると。

発生するんですけど、お孫さんからしたらそんな2軒も3軒も空き家持ちきらんよということで、相続放棄というようなもうこういう流れが今からもうたくさん出てくると思うんですね。

こういうのに、どうやって手を打つかということが非常に重要になってくると思うんですけども、小松市長は最初の選挙のときに、固定資産税などの公共料金の低減について取り組んでいくようなことをおっしゃっていましたが、今不動産っちゃうのがもう漢字の不がマイナスの負になってるわけですね、負動産。

そういう現状を考えれば、例えば固定資産税を一律に下げるといような方法で負担を下げるんじゃないくて、例えば相続のときに取得した不要な不動産を引き取る。

そんな仕組み、制度を考えることによって、市民の負担を減らして流動化を上げる、流動性を上げる、土地や家のですね、そういった方策を考えられないかと思うわけです。

不動産の寄附を受け入れるとした場合は、維持管理とか固定資産税の徴収とか懸念が考えられると思うんですけども、例えば維持管理に関していえば、民法の 940 条では、相続の放棄をしたものは、その放棄によって相続人となった者が、相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもってその財産の管理を継続しなければならないと。

相続放棄を例えしたとしても、その管理義務は逃れられないわけですよ、法律上は。

そういった仕組みを取り入れて、寄附をした土地に対しても管理義務を負ってもらうとか、それとか固定資産税を前もって 20 年分先払いしてもらったら、寄附引き取ってもいいよとか、そういう要らなくなった土地を自治体で引き取るような仕組みを検討できないかと思うんですけども、これについてはどう考えられますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／武雄市特定空き家等に関する寄附申し出、取り扱い要綱において、特定空き家及びその土地の寄附を受けることとしておりますが、地域活性化のために、計画的に利用され、なおかつ地域住民と協力し維持管理を行うことを条件としております。相続時に限った有償の寄附といえども、利活用が見込めない不動産の受け入れは難しいため、空き家、空き地バンクに登録していただくよう啓発を行いたいと考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／これもう、寄附は受け取れないっていうのは、もうこれは全国的な自治体の方針ということで、なかなか難しいっていうのは承知をしておりますけれども、やっぱり今後、そういう寄附、寄附で土地が手に入るというのはタダ、またお金をもらって引き取るということになれば、それで市有地がふえて、特に山とかが多いと思うんですよ、そういうのを蓄積できていけば、将来的には運動施設をつくろうとしたときに、もう市有地になっているところを中心に土地を活用すれば、ちょっと買い足せば運動公園できるじゃないとか、そういう一個人では使えないような土地を自治体で使うっていう、そういう発想ができるわけですよ、そういう大きな単位になれば。

個人個人にはどうしようもないけれども。

東北大震災でいえば、仮設住宅をつくる土地を探すのに、ああ、ここに市有地があるじゃないかと。

そういう将来的な活用を想定するっていうことは、できるんじゃないかと私は思います。これについては、もう即答は難しいと思いますが、私もこれ今後研究しながらまた提案等していきたいと思いますが、どちらにしても一個人からすれば、死んだときに土地や家屋を返せると、生きたときだけ使えるというような制度があれば、例えば移住という意味でも非常に有利になるんですよ。

土地を持っている人が田舎暮らししたいなと思うときに、田舎の土地を買おうかという、やっぱり今の家があると買えないんですよ。

子どもにも迷惑をかけるし、死んだらまた2件も3件も相続させなきゃいけないというときに、非常にハードルが高くなるんですよ、土地が手放せない。

そういうことを緩和するためにも、以前も提案したんですけど定期借地権、これによって生きている間だけ土地を借りて、家を、マイホームを持つ。

死んだらお返ししますというような前提で、既にそういう制度としてはあるわけですね。

こういう制度を不動産業者等と協議しながら、周知していく。

宅地開発するときに、定期借地権をまず考えてみませんか。

そういった取り組みで啓発を図るというやり方もあると思うんですけど、これについてどう考えますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／定期借地権契約は、都市部の高額な地価を乗り切る施策として始まっております。

一定期間、通常50年程度だと思われていますが、50年たてば期間が延長できず、借りた土地を地主に返還しなければならない制度でございます。

武雄市で活用できる制度なのか、ちょっと調査、研究をさせていただきたいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これ、なかなか知ってる人も少ないんですよ。

これ周知すればいろんな人が使ってみようかなという発想がわいてくるとと思いますので、私も自分なりに研究してまた提案させていただきたいと思います。

では、次いきます。

放課後児童クラブと小学校の夏休みについてということですが、ちょっと時間が迫っておりますので、端的に質問に入らせていただきます。

小学校へのエアコンの導入、このスケジュールが今どうなっているのかお尋ねいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

小学校の普通教室へのエアコンの設置について、今年度実施設計を行っております。

今後の導入計画につきましては、来年度の夏前までに設置をしたいと考えております。

ただし現在、大規模改造工事を行っております北方小学校につきましては、その工事にあわせまして、工事の最終年度になります 31 年度の夏休みの設置を考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／今回、夏休みについてちょっと考えてみようということで、取り上げさせていただきましたが、夏休みというのは何であるのかと、そもそも何であるのかというのが調べたときに、根拠というのはいくらもないわけですね、実は。

新学校用語辞典の説明によると、夏季及び冬季の休業日は児童生徒が学校において集団の授業を行って、学習効果をあげるのが困難であり、また通学上の障害があるという事由によるものであるということで、簡単に言えば、夏は暑いから勉強がはかどらないから夏休みをするよというのが、基本的な考えとしてはですね。

あと冬は、寒いところだったら雪が積もって通学ができないから休みにすると、そういう考えに基づいてるということですが、じゃあ、エアコンがつけば夏休みがなくていいのってのはそうは思わないんですけどね。

それは、さすがに暴論だと思うんですけども。

県内では、神崎市も昨年から一週間短縮するというような記事も出ておりましたし、ちょっと新聞から拾った事例を御紹介すると、静岡県吉田町が来年から、これはちょっと非常に短いわけですが、盆休みを挟んで2週間、16日間程度に短縮すると。

実際、これによって教員の残業時間を減らす。

教員の方から余裕持って授業準備ができるということで、評価されている面もあるようです。

大分県日田市においては、エアコンを設置した 2014 年度からもう夏休みを短縮されております。

1 週間程度ですね。

短縮した時間をどう使うか、これはもうそれぞれだと思うんですけども、この***中っていうところでは、個別面談の時間を余裕ができた時間にとるようにして、家庭内のトラブルとかを相談するようになったと、子どもたちがですね。

つまり、先生にゆとりができて、子どもと話す時間をふやすことができた。

そして、担任と生徒の信頼関係が深まっていると、ここは非常に特筆すべき効果かなと思ったんですね、意外だったんですけども。

そして結果的に、実際不登校の子どもが夏休みを減らす前と後で3割ぐらい減っていると

いう、こういうデータがある。

これは、面談の時間を確保することによって信頼関係が高まって、これこそ私ゆとり教育じゃないかなと思うんですよね。

先生がゆとりを持って、カリキュラムに追いかけられずにじっくり生徒と向き合える。

これ非常に、何つうか注目すべき事例だと感じました。

ほかにも、あちこち短縮の事例はあるんですけども、これまで武雄の小学校、中学校も含めてですけども、夏休みの短縮についての検討状況についてお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／夏休みの短縮について、検討したという形ではございません。

ただし、モニターをお願いします。

これが今年度の各学校の夏休みの登校日の状況でございます。

先ほど話にありましたように、北方小学校につきましては大規模工事中ですね、少なくなっております。

ごらんいただきますと、下のほうが中学校5校になるわけですが、最後の週、20日以降についてはかなりの登校日がございます。

これは夏休みを短縮という発想からじゃなくて、土曜日等の開校というのを平成25年度からやっております、10回程度話し合って進めてるわけですが、学校の状況によって、その10回程度のうちの5回程度を夏休みの間に持ってくるという学校が、ふえているということでございます。

最高で8回の登校があろうかというふうに思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／夏休みの短縮という形ではないけど、登校する機会はふえているという。

なかなか今の日数では、入りきれないという面もあるのかなと感じております。

ちょっと話は変わりますけども、放課後児童クラブで今登録率が徐々に、時間の延長もしたということで増加傾向ということで、新聞紙上でも支援員の待遇というのがいろいろ載っているわけですけども、支援員の確保について問題なくできているのか、これについてお尋ねいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／放課後児童クラブの支援員の状況についてということでありましてけれども、現在、毎日勤務の支援員が51名です。

クラブ利用の児童数に対し、5名ほど不足をしている状況となっております。
その不足数の対応といたしましては、週または月に数日勤務が可能な代替え補助員 37 名の方が交代でその勤務にあたっているという状況となっております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／私の友人の奥さんとかも支援員やっていて、なかなか配偶者控除とかそのいろんな問題で、もうちょっと仕事も大変だということでやめたというような話で、苦勞してるんじゃないのという話があったもんですからね、ちょっとここ確認させていただきました。

どちらにしても、子どもを預ける保護者側からすると、非常にもうなくてはならないものになってきているわけですね。

ということは逆に考えると、家庭で子どもを見るっていうのが難しくなっているということの表れでもあるわけですね。

そう考えると、特に小学校低学年、家に一人では放っけない小さい子どもたちにとっては、夏休みの本来の意義っていうのが、私は薄れてきていると思うんです。

例えば、新聞等で夏休みに関して賛成、反対とかいろんな意見が載っておりますけれども、反対意見としては子どもは休みが短くなるから嫌だと。

これは当然ですね、子どもは休みは長いほうがいい、これ当たり前ですけど。

保護者の意見としては、習い事とか子どもがかわいそうとか、先生では、休暇の取得率、休みが取りにくくなったというのが反対意見の大きなものですね。

賛成意見としては、共働き家庭は助かる、やっぱり送迎とか、弁当の手間とか考えると助かるというのが保護者の意見。

教員の方でも、夏休みが減って授業時間が平準化されて、準備時間が捻出できる、これはもう非常にありがたいというような意見も出ております。

今から、やはりこういう、貧困問題というふうにも取り組んでいくことも考えれば、共働きとか片親家庭というのに軸足を置いて考えるべきだと思うんです。

賛成、反対も当然出てくるとは思うんですけれども、やっぱりしっかり夏休みを短縮して給食を出して、正式な登校日として扱っていくっていうのが必要だろうと思うんですよね。これ、もちろんエアコンの導入が前提になるわけですけども、夏休みが短くなって、かわいそうという話もちょっとあるわけですけど、今までのちょっと大きな変遷というのをちょっと見てみたいと思います。

これは学校に限らず休みですね。

1980 年代に、民間企業で週休 2 日というのが普及し出します。

昭和 60 年に、祝日に挟まれた平日を休日にするということで、国民の休日で、このようにまた休みがふえてるわけですね。

平成元年に、金融機関で土曜日は窓口停止。

1992 年、平成 4 年に公務員が完全週休 2 日。

それを受けて平成 4 年の 9 月から月 1 回、週 5 日制度。

平成 7 年に月 2 回学校週 5 日。

平成 8 年は海の日っていうができて、また祝日がふえました。

平成 9 年には、放課後児童クラブ、健全育成事業、放課後児童クラブはこの辺で本格的になったっちゃうことですね。

平成 12 年にハッピーマンデーということで、せっかくの休日なら月曜日にして、土日月と 3 連休をとれるようにしようというやったのが、平成 12 年。

平成 14 年が、学校の完全週休 2 日ですね、いわゆるゆとり教育というのが始まって、平成 15 年、またハッピーマンデー。

海の日、敬老の日が月曜日にいって、また 3 連休がふえたと。

平成 23 年に、新学習指導要領で、脱ゆとり教育というのが行われたんですが、夏休み、休みはふえたままと。

学校がぎゅうぎゅう詰めになるのは、もうわかってますよね、当たり前の話。

これだけの経緯を考えたときに、学校の休日というのは、もう二十何年前からいうと 40 日以上ふえているわけです。

そして、3 日以上連休っちゃうのも既にふえているわけですね。

こういう背景を考えたとき、やっぱ親と子どもと一緒に休めるっていうのは、これだけふえてきている。

正式に、武雄も夏休みを短縮するという方向で、エアコンの導入にあわせてですけども、検討すべきだと思いますけどいかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／夏休みの短縮ということになりますと、恐らく、ほんとにそれぞれの人がいろんな思いを持たれるだろうというふうに思います。

長期休養中だからこそ、できる活動をさせたいんだという親さんもいらっしゃいます。

片方には実際に、いやもう子どもだけでは置いとかないという状況もあるわけで。

そういうことからいきますと、例えばこの夏休みに登校日で来てた子どもたちが、あの日中の暑い時間に帰るというのは、心配は心配。

本当にいろんな要因が入っておりまして。

現在、今年度、教育計画学校行事等検討委員会を設けて検討をしているところでございます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／御検討よろしくお願いします。

終わります。

議長／以上で、3 番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

16 番 宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

よろしくお願いします。

まず、いつものように8項目立っております。

そして、まず第一項目目の庁舎問題についてです。

先ほど、ちょっと控え室でも、また同じ言葉を言うように、もうわかつとうもんね質問はと、こう言われますけども結論はわかっていけませんので、質問させていただきたいとおもいます。

これが新庁舎の新しい状況、それと一方、市民に関心のあるのは現庁舎の今後ということですよ。

それで、これまで特別委員会でお話していただくという話はあるんですけども、その原案がまだ市のほうから出てきてないと。

議会前に特別委員会の人にどがんなりようですか、いや、まだ出てきてないもんね、ああそういうこと、そいぎちょっと質問出して、ここで最新の状況をお尋ねしようというふうなことでお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市役所移転後の現庁舎跡地の利用計画についてのお尋ねですが、平成 30 年度中に現庁舎を解体し、整地するということはこれまで申し上げてきたとおりでございます。

す。

市街地の活性化、あるいは町中の駐車場の課題など今検討中でございますので、利用計画を発表できる時期に至っておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今、検討中、ちょっと検討が長いと、検討中の途中も、ちょっと担当課に聞くけどはつきりせんと、大体いつごろ結論が出そうですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／まだ、いまだ検討中でございますので、発表できる時期についても、定まってはおりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

提案も今後していこうかなと、今のこと聞いて思っております。

次です、次、庁舎についてですけども、会派の合同視察で板橋区役所に行きました。

そこも新しく建物は、商業ビルを買ったのかなと思うんですけども、中は新しい庁舎ということで、いろいろ驚くことありました。

実際聞きにいったのは、女性の管理職登用と、職員さんの人事評価というのを聞きにいったんですけども、ホールに入ったとたんに、わっと驚いたわけですね。

それはどういうことに驚いたかと言えば、民間の制服を着た人が、その窓口業務の一部をやっていたということですね。

それともう一つは、今書類をとるのを、ずらっと、こうなるんですけど、パーテーションがあって、秘密が保持されとったということもありますし、もう一つ私が特に驚いたのは、呼び出しの***が病院とかあって、伊万里市役所もありますけども、それを市民課のほうに今度してくださいというようなことも言っていたんですね。

そういうのもずっと現場と話し合っている中で、今度板橋区に行って驚いたのが、ここの拡大がものすごく拡大しているんですよ。

病院でも大体2倍ぐらいだから、見えない人は見えないんですよ、拡大してもですね。呼ばれたときにですね。

これが、視力の0.1ぐらいの、でっかいやつで書いてあるわけですよ。

すると遠くから離れているお年寄りでも、自分が呼ばれているということがわかると。

普通、書くのは大変だけど、電子ですれば、そんな大変なことじゃないんだなというの思

ってですね、またお話をしていたら、今度は企画のほうにいつているというわけですね。企画のほうでなんでいつているかという、それをスポンサーつきで寄附してもらうとか何とかいう話ということなんですね。

それはそれでいいんですけども、こういうふうに大きく拡大して、高齢者でも遠くから見えるというですかね、そんな形にできないかというふうに思いますけどもそれについてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／窓口の呼び出しシステム、いわゆる窓口の番号表示システムということで、これは事業者の方を選定して、話を既に進めているところでございます。

呼び出しにつきましては音声を活用するなど、より多くの方にわかりやすく満足していただけるようなシステムの導入を考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／できるだけそういうことで、私もちょっと驚いてですね。

私自身もそのモニター見えないですけど、このモニターは席から見えるんですね。

やっぱりある程度の字の大きさあれば、結構見えるんですかね。

そういうこともあるのかなと思います。

続いて次の質問にいきます。

市営住宅の整備です。

今、待機者のあるのに、空き家も、空き室もあるという、こう妙な状態になっているんですね。

募集で待機者もおる。

でも、一方、こっち空き家がある。

その原因は何なのかと考えていく中で、今の空き家でも入りたいと思う人は、情報を知れば入りたい人はおるんじゃないかなと。

そういうことで、ネット等での空き家情報ですかね。

今、体育館のほうでも、体育館の予約状況をデジタルで出しています。

そんな形で、ネットとか、そういうので空き家情報が出せないかお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、空き室の状況の確認等については、現在、電話対応で行っております。

入居要件等も含めて直接お話をしておりまして、この体制で今までに問題が発生したケースはないことでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／はい、わかりました。

今のところ問題ないけど、問題ないけど空き家がある。

問題があるから、空き家があるんじゃないですかね。

だからその今の問い合わせに対しての問題はないかもしれないけど、空き家対策としての問題があるんじゃないかなと思いますので、まず教えたほうがいいんじゃないかなということはお伝えします。

次はですね。

議長／宮本議員、今の空き家対策ですか、空き室対策ですか。

宮本議員／すみません。

市営住宅の空き室対策です、すみません。

空き室対策ですけども、その空いている理由は、結局赤で示してるやつは古いやつですね。

この中にも、空き室あるんですよ。

でも、空き室を入れると、修理賃が高くつくので、このまま空き室にしておいたほうがいいだろうというのは確かにあるんですよ。

それは私もかえって、入居の金額よりも、修繕費が高ければ、それはもう、とりあえずあいとったらいかなと。

ただ、ここの新しい鉄筋、西杵とか、第二山下、そこについては給湯設備とかが必要じゃないかと。

今民間では、CATV とか、エアコンもついておりますよと。

ガスなんかも、ガスの供給業者が貸してくれますよね、今。

リースじゃないですけど、ガスをとってくれたら、給湯はお貸ししますよと、そういうのもあるから、市がわざわざ買わなくてもいいわけなんですよ。

だから、そこでこの間、設備をすると家賃の関係とか、ほかの施設との関係とも言われるけども、ほかのそこはあるところもあるしですよ、何もそこは問題ないんじゃないかなと思いますけども、その設備の取り付けについては、結局この間の議会から、これまでどうなったかお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員のおっしゃる設備というのは、風呂釜のことですか。

宮本議員／はい。風呂釜給湯器。

前回の議会でも松尾議員から指摘あった内容と同じです。

古川まちづくり部長／今年の6月議会において、松尾陽輔議員より、市営住宅への風呂釜設置の質問を受けております。

検討いたしました。が、財政面で困難であり、建て替え時に全体的な住環境の整備を行うことで対応したいと考えております。

なお、その後の調査で、風呂釜の初期投資が困難な入居者等については、社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度等がございますが、それが活用できるということを聞いてみました。

一括での支払いに関しては、その制度を対応可能だと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／金は貸しますからということじゃなくてですよ、もともとほかの施設にはついているわけでしょ。

ほかの中野とか、栗原とか、そういうのには設置しているわけでしょ、もともと標準装備で。

だから、標準装備にしてくださいと。

特に、ここは鉄筋で解体して、建て替えることも考えられない施設だからでしょ。

そこの赤についてはいいでしょうけども、ここについては設置して、標準装備をしてくださいという意味ですけども、どうですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在の住宅のストック情報も今回お示ししておりますが、かなり老朽した住宅がまだあります。

そこに投資をしなければいけませんので、そのときに風呂釜を設置したいと。

まだ、利用可能なときは、財源的に厳しいので、建て替え時、また、それがある程度完了した後に、その設置等については検討したいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／それなら、ものすごい時間かかりますよね。

10 年後とか、15 年後になるですよ、これが全部してからということ。

そして、結局、家賃に含められるわけでしょう。

だからそれを 20 年償却、30 年償却で、家賃には大して跳ね返ってこんし、その分は家賃としてもらえるわけだから、設置をしないで空き家にしておくのがもったいなくないですかね、はっきりいって。

そういうふうに思いますので、また今後お話をしていきたいと思います。

ということで、結局今のところは、すぐにせずに、この完成後ということであるので、もうちょっとそこは研究が必要かなというふうに思います。

次です。

その建て替えというのが、結局 29 年度 3 月に移転先を公表して、30 年に設計をして、31 年、32 年でこの計画期間の間に高野住宅が完成するというのが、一つの計画を達成することだったわけですよ。

ということは、もうこの、発表せんと設計が来年になるということですね、30 年。

建設が 31、32 となれば、計画から、もうオーバーするということになるわけなんですよ。

それで、この間大幅な見直しのおくれではないということだったんですけども、そしたら急いでことし中に設計を出したほうがいいと思うわけなんですよ。

説明会をしてくださいと言ったら、意向調査をしたってこう言われたこともあるんですけども、結局移転先の発表をせんと、まずスタートきれんもんで、移転先の発表はいつされるんでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／移転先については、国道の延伸ルートが課題でございました。

先月の 8 月 24 日に都市計画道路武雄北方線として都市計画決定をすべく、ルート原案の説明会が開催されたところでございます。

候補地の選定については、この原案を加味し、北方町まちづくり協議会や地元部など関係機関との調整を図って、今年度中に決定したいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今年度中っちゅうことは、設計が遅れて計画が 1 年遅れると、それまた全体 1 年遅れるということなるんですかね、わかりました。

これがちょっと小原住宅と***住宅、もっと広くあるんですけど、写真に撮れないので。

次は、病児保育の内容ということですね。

主なところは料金です。

病児保育が市長の英断というんですかね、保育園の実施ということでできて、大変うれし

く思っております。

私いつ頃から言ってたかなとこう見たら、エンゼルプラン、平成 13 年 3 月。

黄色い附箋も色あせておりますけども。

そのときに病院でやると言ってたですよ。

だから、私は市民病院でやるのかなと。

市民病院ではやるって言ったら、結核があるからいかんと。

そいで結核を廃止するようになんとかそういうこともやってましたですよ、ずっとですね。

そいで結局こうできてよかったなということにはなるんですけども、建設費はついてるんですけども、ちょっと内容がいまだにちょっとよくわからんと。

そういうことで、その内容についてお聞きしたいわけです。

そいで特に、この病児保育の難しいところは、保育士 2 名、看護師も予備に 2 名って、4 名いるってことですよ。

人件費が物すごくかかるっちゃうことなんです。

だから、ある意味寝かしとってはいかんと、有効活用にみんなが利用してもらわんといかんと。

そうなれば、利用料金負担をよしめて(?)、家で寝ときんしゃいじゃなくて、もう行きんしゃいという格好にもっていかんといかんと思うわけですよ。

それで、それについて何ですかね、市の今のところの考えをお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／病児・病後児保育事業についてですけれども、この事業につきましては、病気の子どもを仕事等により家庭での看病ができない、保護者にかわって専用の保育施設において一時的な保育を行うことにより、保護者の子育てと就労を支援する事業であります。

先ほどありましたように、来年の 4 月に向けて現在この事業の準備を進めているという状況となっております。

先ほど御質問があった利用料金等については、まだ調整中の段階で、最終的には病児・病後児保育事業実施要綱で定めることになります。

現在の調整している段階について、御説明をしたいというふうに思います。

まず、対象児童につきましては、基本的に市内に住所を有し、保育所、認定こども園等に通う園児と、小学校 3 年生までの児童を対象と考えております。

それと本市以外の市、町の園児さんたちの利用につきましては、本市と病児・病後児保育事業業務に関する利用協定書を締結する市町に住居を有する園児、児童も利用できるよう、まずは近隣の市町を対象として、今後検討していきたいというふうに考えております。

この場合、利用された各市町の利用者実績に応じ、利用市町から負担金を徴収することが

できるということになります。

次に、利用時間につきましては、現時点の案ですけれども、月曜日から金曜日までは午前8時から午後6時まで。

土曜日については、午前8時から午後1時までを目途（？）ということで考えをいたしております。

利用料金につきましては、市としては先ほども言いましたように、保護者の子育てと就労を支援するため、他の自治体の状況も参考にしながら、施設を利用しやすい料金設定に努めたいと考えております。

以上です。

議長／16番 宮本議

宮本議員／よろしく、低料金でお願いします。

ただ、小学校の期間っていうのが対象範囲多いですけど、3年生っちゅうのは、ちょっと4年生も、3年も似たようなもんじゃないかなと思うんですので、またそこも考えていただければなというふうに思います。

病氣的には、体力的には、一緒ぐらいじゃないかなというふうに思うんですけども。

これちょっと大川に見に行っただけですよ。

なかなか見れないんですけども、ここも6人体制でここの3部屋なんですけども、2人ずつ入れるということになっておりまして、結構もどす人が多いので、もどす対応で裏に1部屋あって、これはもう蛇口に触れずに、蛇口の取っ手をとってあれですもんね、で蛇口に触れずにするとかですね、いろいろしてあるかなというふうに思いました。

ここもどっちゃって、病院がしてるんじゃなくて保育園がしているところです。

次です。

その前に、これをこう見てたら、ひとり親対策が書いてあってですよ、そこに助成制度を周知を努めるって書いて、今度してあるですよ。

またこの平成13年ののが今達成されて、よかったなっちゅうふうに思っております。

それでですね、次に武雄小学校に児童クラブがあるんですけども、耐震の危険性と送迎の危険性があるということで、今の施設ではいかんわけですよ。

それで、結局今の児童クラブは動向はっていうと、公共施設の整備計画という、その辺にひっかかっちゃうわけですよ。

いや、そしたらその御船の詳細はいいんですけど、御船は学校に教室がなかったから新しく建てるっちゅうわけですよ。

そしたらこれも、武雄小学校も平等に学校に施設がなかったら、6年生までふえたときにはしかたなく緊急措置かもしれんけど、もうとりあえず緊急措置じゃないときは、そのルールに従って、今ここなんですけども、御船ですね。

こんなに表に広い駐車場があるんですよね。

だからこの辺に県の補助金を利用してすれば、6000 万かかっても 1000 万でいいわけですよね。

1000 万を 20 年で取り返すぎ、たいした金額じゃない、5000 円ぐらいなんですよね、月の家賃っていうか。

だから早くしてもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず、市内の放課後児童クラブとして活用する施設についての考え方ということで、この放課後児童クラブにつきましては、学校や地域との連携を深め、事業を推進する必要があることから、まずは学校施設の空き教室の有効活用。

そしてそれが厳しい場合は、次に周辺の公共施設の利用、あるいは利用可能な民間施設の利用、こういったものを視野に入れて検討を行ってきております。

そして、これらの施設の利用ができないと判断した場合に専用の施設の新築ということで、基本方針として調整を進めているところであります。

武雄児童クラブについても、学校、施設の空き教室の利用が厳しくなったということで、現在、周辺の公共施設の利用として、旧武雄保育所の施設を利用しているものであります。今後、武雄児童クラブの整備につきましては、6 月議会でも答弁しましたようにアセットマネジメント計画の方針に基づきまして、今後、現施設の耐震改修を行った場合の経費、将来的な児童数の推移による空き教室の利用の可能性、自治公民館などの周辺施設の利用の可能性を含め総合的に検討を行い、方針を決定していきたいというふうに考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／空き教室がないときには、近隣の公共施設を使うと、それはいいですよ。

でも、その耐震がなくて保育所建てかえをよそにいったと。

耐震がないからというところが、ほんとに公共施設、近隣の適正な公共施設なんじゃないかな。

それに、適正な公共施設に値するもんなんじゃないかな。

緊急避難であってはいいいと思うんですけども、正式な近隣の公共施設じゃないと思うんですよ、今の状態は。

だから、そこに正式な公共施設ではないと私は捉えるもんで、そこにおくこと自体がまずは緊急避難措置であって、当然ここをつくったほうがいいとですよ。

今、県の補助が加算されて、6 分の 1 ですけども、県の補助がもたもたしてらうちになく

なったら、2000 万になるわけですね。

そこももったいないですよ、はっきり言って。

だから、早目に結論を出して、御船と武雄の均等な生徒数になる一つの要因にもなると思っていますので、よろしくお願いします。

続いて、公社の塗りかえです。

これにちょっと気づいたのは、この間言いました。

照明でナトリウム灯がついているっていうところ、ずっと探してまわったわけですね。

それで、ナトリウム灯がずっとついてるのは、大規模改造とか改築で、結局耐震化もしたけど外壁塗装や電球の全体のリニューアルができとるわけなんですよ。

それでこの間、照明のナトリウム灯のついとるところずっと見ると、耐震のみの改修になっとるわけですね。

ということは、電気の照明も暗いし、外壁も汚れてるということが発見したわけですよ、ちょっとまわった中で。

そいで結局照明のほうは、今後一番効率のいいのを、明るいのを教えますよと、かえるときいいですよと。

そしたら今度のもう一つの外壁塗装のほうはどうなるのかって、ちょっと思ったわけなんですよ。

今、よく住宅街を塗装しませんかってこう回ってきますよね、営業で。

その人が言うには、15 年ぐらいで塗りかえんと加速度的に傷みますというふうな感じでずっと営業して、結局塗りかえも多いんですよ。

そんなのを考えれば、適正な時期に塗りかえんといかんかなと。

これは山内東ですけども、この天井の赤いのも白くなってるですね。

山内西小のほうも、黒いかびだれみたいなことになってますし、山内の中学校も、軒下は何かこう塗装がとれてると。

そして、川登中はちょっと見えませんが、いわゆる営業の方のいうシロボケっていうやつですね。

表面がとれて、汚れじゃないけど白く粉拭いてるというそんな格好になっております。

朝日小学校写真 1 つしかなくて申しわけないんですけども、ここも黒かびがひいというところで対応をお願いしたいんですけども、これについてお聞きます。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／学校施設につきましては、耐震補強工事を優先し、現在北方小、武雄北中の大規模改造工事を行っております。

この 2 校につきましては、平成 31 年度完了予定で、これをもって耐震補強工事は完了することになります。

先ほどありました外壁等の塗りかえという件でありますけれども、これにつきましては、今後これについてもアセットマネジメントの計画の中で、各小中学校の老朽化に伴う改修工事計画を策定をしていくことになりますので、その工事にあわせて対応していきたいというふうに考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

続いて、競輪事業です。

今度、共同通信杯が 15 日から行われまして、目標 80 億と。

昔の記念競輪の金額にはなってるんですけども、大きな収入源だと思いますので、皆さん見にいつていただきたい、買って見ていただきたいと思います。

それで、競輪リニューアルしたんですけども、大きなちょっと方針をお尋ねしたいと。

担当課とかはしゃべったりするんですけども、結局皆さんの前で公表されてないんじゃないかということで、競輪の基本的な考え方。

まずは本会計だけじゃないですけども、借入れの 10 億円をどう返していくのか。

また、行革のほうには 1 億円繰り入れって書いてありますけども、1 億円をずっと入れていくのか。

また、他のボートとか競輪とかは、改修するのに借入れしたとかいうのあんまり聞かないんですよね。

基金をためておるやつからすると。

そして、もう何かあったときも、本会計に迷惑をかけないように、競輪のことは競輪で処理しますということで、基金を持っております。

大体 20 から 30 億じゃないかなと思いますけども、この辺の基本的な論だてというか、掲題だて（？）っていうか、それについてお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

今宮本議員のほうから起債の 10 億の、起債というか現在競輪事業基金においては、基金において 28 年度末で 5 億 7000 万。

今年度、28 年度末に新たに競輪施設整備基金として 3 億円を積み立てたところ です。

これについては、返済についてなんですけど、水道事業のほうから 4 億、県のほうから 1 億、そして一般会計のほうから、先ほど議員から言われたとおり 5 億。

一般会計については、3 月議会でもお答えしたと思うんですけど、平成 31 年から繰り出しを計画しております。

水道事業については、平成 37 年度まで毎年 4500 万。

それと、県については平成 36 年度まで 1500 万ずつ、合計の 6000 万。

ほかにも、メインスタンドの中の投票機器等の関連のリース関係もございます、これが 5500 万、あわせて 1 億 1000 万ほど、この 5 年間の間は返していかなければならない状況になります。

そういう中で、明日から 9 月 15 日から始まります、この共同（？）の売り上げいかんによっては、一般会計の***これについては、前回 3 月議会でも市長からほうから答弁あったと思います、なるべく入れていきたいと思っているわけでございますけど、ちょっと台風のほうが心配になってきています。

これがもし順延となると、かなりの損失が見込めますので、なるべく計画どおり行いたいと思っています。

以上です。

宮本議員／いや、繰り入れと基金。

小田営業部理事／基金については、施設整備基金、先ほど 3 億の新しく施設整備基金をつくっているわけですけど、これも 3 月議会で吉川議員でしたかね、宿舎それから検車場（？）の老朽化が激しいという部分で、現在、別府競輪さんが管理と検車場（？）を 5 億 5000 程度で建築をされます、それを参考に宿舎も含めて 10 億、施設整備金に積み立てたいと思っています。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／この繰り入れを聞きたいんですけども、ちょっと時間がないので、まだ次回のほうに詳細を聞きたいと思います。

次は、第一駐車場の公園化による駐車場対策ですね。

それで私も立体とか、この辺のボートとかのように立体にしたらどうかなと思ったけど、やっぱりここに来た人の収益で立体を返済（？）するのは難しいっちゃんような話を聞きまして、そしたらどういうふうにすればいいかなというふうに考えたのが、雨に今ここが第 1 駐車場なんですけども、終了のときに雨が物すごく降るときもあるんですよね。

そしたら、今度この第 3 とか第 2 に行かなくちゃいけないわけなんですよ。

そこで、ここの屋根付きの通路をこの間改修しましたので、ここのところから第 3、ここですけども、第 3 からここに行けるようにしたら濡れずにずっと行けるし、大型画面を見れば締め切りまで何分ってわかるから、落ちついててくって歩いていけるんですよね。だから、ここの特観席の通路をつくった雨対策っていうんですかね、そういうのはできな

いかお聞きします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／議員御質問の、第3駐車場から特観通路入れての雨避け対策ということで
すけど、どうしてもその採算中（？）からすると陸橋とか橋とかつくる部分があります。
費用対効果も考えられます。
これについては、現状で回収するつもりはございません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／この間、メインスタンドが改修中ですよ、特観席にどういうふうに行ってたか
っていうと、こうは行ってなかったんですよ、特観席の横から行ってたんですよ、橋か
けて。

だから、同じようにここに橋かければ、***じゃなかったわけでしょ。

だからかければいいし、今話題の御船山の陸橋をもらってきてもいいですし、いろいろ考
え方はあるんじゃないですかね。

だから、そういうふうにしてしないと、ずっと雨のところをずっと行かせるっちゃうのは、
ちょっとやっぱり悪いですよ、お客さんに対してちょっと失礼かなと。

それでまあ、いよいよそれがだめのときはですよ、雨避けもここまでしかないんですよ。

第2にとめても雨に濡れるしですね。

だからシャトルバス、シャトルカートというんですかね、都会では無人バスみたいなやつ
がこの施設内をまわるちゅうのもあると思うんですけども、そういうカートですよ、一
番最初にだっととまれば、あとは三々五々ですので、カートで送るとかそういうことはで
きんですかね。

議長／小田営業部理事。

小田営業部理事／議員御指摘の第2駐車場からのカート利用ということなんですけど、高
齢者とか身体障がい者のお客様についてはかなり、今言われたように、かなり第2駐車場
から階段があつてという部分もあります。

そういう部分で参考としたいと思って、これだけではなくて、ほかの方法を考えていき
たいと思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／何かの対策あると、いよいよ困っている人にはこういうふうながありますよとちゅうことをやっぱり何か指し示さんとですね、来場者の金額は、全体の金額は少ないからと言ってしまったらもうすべておしまいかなちゅうふうに思います。

どこでも、ボートでもそれはありながらもやっているというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次は、道路整備の件です。

今度、都市計画道路の武雄北方線整備で、道路がかさ上げされる計画になっております。それと、今のところ、中央線の上を通っていくということなんですけども、今、東のほう見ると、やっぱり2メートルぐらい上がってるんですよ。

断面図で調べると、保育園付近で1メートルぐらい。

そういうことで今、北方、高野東西線、東西線といいながら南に出るんですけども、南北線もあるんですけども、結局ここが高くなって入れる状況にはなくなるんですよ。

それで結局、工事普通の道路みたいにここまで、ここまで、ここまで、そういうのはできません。

結局は路盤を全部あげて、橋のところをつくって、路盤の上をですね、路面舗装というふうになるので、一期工事になると思うわけなんですよね。

だから、そういうふうになると、結局ここを通れんということだから、ここに住宅を建てた人は、えーということになると思うんですよ。

そこで、今、東西線、高野東西線を住宅開発とともに進めていきますということだったんですけども、いや、それじゃいかんでしょということで、もう独自にしてくださいというのが1点で、そしてこれが中央線を中心に入り込むようになってしまったんですけども、それはちょっとまずおいて、この工事中の10年ぐらいをこっちのほうの北方新橋線のほうに丸々って私がちょっとつけてるんですけども、こういうふうに逃して、こっちのない場合の***として整備できないかお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市道高野東西線は今年度に用地買収を行い、買収***まで暫定ではございますが、拡幅工事を実施する計画であります。

武雄バイパス延伸区間の工事の際は、それに接道する市道等の出入りは、ある程度工事の際はちょっとできにくくなると思われます。

市道等を利用される方には不便をかけますが、迂回をしていただくことも想定されます。

それと、先行して東西線を***まであげてはどうかということではなく、議員が提案されているルートにつきましては、まだ一番交通問題である交差点付近に出ていくことになります。

大変危険な状況になります。

そういうふうな計画は立てておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／結論を言えば、前は住宅開発とともにっていったけど、ここも今ちょっと整備する計画持ってますよちゅうことですよね。

それと、こっちに行けば、ここは危ないからと。

でもここ、そのときはもう四差路じゃなくてここは工事中だから行き止まりになってるわけですよ。

だから、この人も***回っていかんばいかんと。

今まで行けたと思って住宅買ったのになって、こういうふうになるとやなかですかね。

だから、これをここまで整備するなら、このままこっちに出れるようにしたほうがちょっといいと思いますけども、また次に回したいと思います。

次は、山内町の茅場山浦線です。

道の駅からうつしたんですけども、ちょうど正面です。

今度、こちらのほうに、山内町のまちづくりがどうなってるかわかりませんが、斎場ができるちゅうことで、私も通信を配る（？）ときですね、ここを通るとき、ここの橋のところで待っとくんですよ。

そしてこう行ったら、こう来るということをやっているんですけども、今度、結構交通量がふえるんじゃないかなと。

今、橋のところで待っとかんと大体離合がしにくいですもんね。

もうちょっと離合場所をふやさんと、実際その斎場ができたときに対応できるのかなと。

立ち往生するんじゃないかなと思いますけども、その辺についてお聞きします。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／おはようございます。

市道茅場山浦線の離合箇所の設置工事でございますが、この路線につきましては、地元からの要望もございまして、平成 17 年度に 2 カ所離合箇所の設置を行っております。

また当路線につきましては、ほぼ直線で見通しもよいことから、新たに離合箇所を設ける計画はございません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／何か、離合場所というか、ちょろっとあるですもんね。

でも、来る人から見たらですよ、そこに行ったらですよ、何か自分が来るのをせめつけて

る、ば一っときてせめつけてるような感じがするんですよ。
だから、どうしてもここの橋の手前でとまってるのが、こっちから来る人に対する、何ていうかな、優しさみたいな感じに今なっとなとですよ。
だから、もうちょっとせんと、見通しがよたって、それは昼は見通しがいいですけども、お通夜とか何とか、夜にもあるですよ。
そして歩いてくる人もおると思うんですよ、黒い喪服を着てですね、おばあちゃんたちとか歩いてくると思うんですよ。
だからもうちょっとその、親切な対応があってもいいのかなというふうに私は思いますけども、それは山内のまちづくりのほうで考えていただきたいと思います。
そしたらですね、そしたら、ちょっと私時間を間違って、11 時までと思ってたもので、ちょっと急ぎましたけども、十何分だっということをお思い出しましたので、そしたらですよ、ここが今問題ないということだったですけども、何か問題があれば、どうにかするんですかね。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／現在、斎場の工事が進んでおりますけども、今まで出入りで、田んぼがふさがってございましたけど、その部分が***になります。
そういったことで、有効幅員と申しますか、水路部分が、通れる区間が最大2メートル程度、実際は広がっております。
そういったことも考えますと、国道側からの乗り入れが大半をしめると思いますので、このままの離合場所の設置でいいかなと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／斎場へ来る人が、国道のほうから来るから、あんまりその先は心配ないだろうということですね。
いや、そうでしょうかね。
はい、わかりました。
そういうことで国道のほうから来られるということで、あんまり心配ないということですけども、その認識があたってるかどうかはもうすぐわかると思います。
次にいきます。
次はですね、市推進作物の事業計画ということです。
樋渡市長が、農業を一つの職場として若者に帰ってきていただくということで、レモングラスをやられて、タイまで買い付けにいったりしてですね、ある意味、私もそのとき行ったですけども、そのころはレモングラスは好きでしたので、私も飲みますよと。

今、結構飲んでからちょっとあれですけども、行っておりました。

そのとき言っていたのが、人を職業に呼ぶとするならば、ある程度借入をして、この間のキュウリもそうですけども、借入をしてせんといかん。

借入をするためには、銀行に事業計画を出さといかんですね。

市の融資制度を受けるにあたっても、事業計画を出さん人には、市は融資しませんよね、はっきり言って。

という形でありながら、自分たちっていうか、市がするのは事業計画がないと。

いや、それはおかしかでしょうということをずっとそのとき言っていました。

次、実験的にするからということだったので、それは実験的にしたあとにある程度目鼻がついたところで計画***ということ、そのときも大分言っていたんですけども、その後様子を見ておりました。

その後に、ドリアンをするとか言われたですね。

一玉 5000 円するからこれ儲かるということで、ああドリアン、やっぱ高級な食べ物のほうが利益***、それがちょっと***、今度ロンガン、ライチってなったでしたね。

ライチも、冷凍あるけど、生はないから、生をつくれれば儲かりますと、こういう話で、そうですねと。

まずはそのできるかどうか、鹿児島らへんの先生に聞いて、こう調べてせんといかんねと。

て、言いよったら今度はパクチーっていう話が出てきてですよ、パクチーも北方の何人かの方につくってもらっていったと。

それも結局、まあまあ、今パクチーブームになってですよ、この間テレビでパクチーの先進地といってから、出とって、武雄も出るかなと思ったら出んやっただでしたね。

それは結局量がつくられとらんからちゅうことになるのかなと思うんですけども、それもそういうふうな感じ。

今度、地域創生のリーディング事業が来ましたよね。

そこでトロピカルフルーツをつくりますということで、アボカド、ライチ、ポポー、スターフルーツというのをこう、つくったわけなんですね。

いや、いよいよできてるのかなと、私もハウスみたら、実もなってるし、あらら、いいかなというふうな感じで思ってたんですけども、これもちょっと売り渡したちゅうわけですよ。

それで、結局ですよ、次はさかき、しきみ、ひさかきということにこう、なったわけですね。

これは植えんでよかし、1 回木が生えたらそこからずっと切り取っていけばいいかなちゅうことで、そしたらまあ、いいかなとこう思っと思ったわけですよ。

それで私がちょうど今度たまたま唐津の海が見える展望のいいところに、ちょっと別のこと行って、そこに私と同年ぐらいの人がおってですね、そしてテンガロンハットかぶって、金のネックレスつけてから、余裕がありそうで、その家もきれいだったから、なんばし

よんさですかって聞いたわけですよ、***。

農業***。

農業って何もなかじやなかですかと***。

いやちょっときんしゃいとかうして、これはこう、そこは、こっちはレンガ造りできれいだったんですけど、こっちはトタン***、茶色いトタンでつくった小屋に***。

がらっとあけたら、さかきがぶわーっと***。

何ですかって。

さかきって***。

武雄もさかきばしですよと***。

ああ、よかったと思ってから。

武雄でさかきしようとしとうさですかって。

いや、知らんていう。

次、こがんでずっと育ててね、すぐ産業に***しようさですよと言うたわけですよ。

いや、***、長崎県の世知原のほうも、そがんとしようさと言うわけですよ。

しようさばってん、結局、そういえば成木になって、売り出そうとしたときにはもう、***おらんことになると、こういよんさわけですよ。

そして、自分自身も今、まあまあうまいこといきよると。

段ボールに詰めて、それは水揚げやっとうすね、プール入れたあと水揚げして、箱に詰めて、福岡の市場まで***ちゅう話で。

自分も、今後その神棚にはおきんさとか、さかきばそがえんさ、年齢構成ば考えよき、そこは将来こう、***。

自分が仕事すれば結構***しとってですよ。

そいで、ありやーっと思ったわけですよ。

まあ1回、このさかき、あ、そいと、さかきはそうなんです、しきみとかたんかのたっかけんが、しきみは武雄市しよってよかったとですよといったき、そがんとかさばるけんが、段ボールに***いっばいつめられんけんが、さかきのほうがよかとか言ったりしんさわけですよ。

そいぎ、ありやって、そいぎ、やっぱりこれについても、事業計画***つくって、将来計画ば出してしようかんげんた、いかんとじやなかかなって、また立ち返ったわけなんですよ。

だから今回言いたかとは、詳細でもなかけん、なくてもいいけん、事業計画をつくってですよ、そいに基づいて、いろんな算段。

結局、***儲かるためには、ほぎをどんだけ用意して、ほぎをつくる前のモトキを幾ら用意してってこう、逆算していつていかんぎんた、商売にならんとやなかかなというふうにしたわけですよ。

その事業計画をつくれば、この辺のレモンガラスとか何とかも、仕入れ値幾らでどうなっ

たちゅうことがわかれば、またこの辺も再チャレンジもできよったなかかなというふうにちょっと思っとるわけなんですよ。

それでそのきっかけとして、ここで事業計画みたいのつくって、みんながわかるような格好のものの、一応スタイルというのをつくってもらえんかなということでお聞きします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／議員からお話ありましたように、***産地での後継者の問題でございますけど、状況としてはですね、さかきの生産者は減少しているというふうなことでございまして、それにあわせて、国産でのさかきの数量も減少しているというふうなことでございます。

そういうことで、市場ではですね、国産さかきにかわりまして、中国産のさかきが9割以上を占めるというふうな状況にもなっております。

しかし、中国産のさかきについてはですね、輸送の問題、観点からですね、日持ちがしないとか、神様へお供えするものというふうなことで、国産がよいというふうな、改めてですね、国産さかきの価値が見直されている状況でもございます。

世代がかわって需要が減っていくのではというふうなこともあるわけですけど、仮にそういうふうなことになってでもですね、国産さかきのほうにはですね、影響はないというふうなことで、私ども思っているところでございます。

なお、このさかきの推進にあたりましては、市の事業計画ということでございますが、苗木の生産、そして供給ということで、生産額ですね、そういうふうなところでの事業計画ということで、立てて取り組んでいるところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そこまで国産は絶対売れると、間違いないというならですよ、ちゃんと幾ら売れるのか何なのかを書かんと、今言われたのは、武雄市が幾らほぎをつくるかの計画をつくるということですよ。

じゃなくて、それを民間の人がどんだけつくったら幾ら儲かって、理事が言う安定的に儲かるという事業計画をつくってくださいということですよ。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／一応、試算として持っております販売10アールあたりのもので、販売額、それと10アールあたりの所得ということで試算している分で、お示しをしたいというふうに思います。

さかきの場合で言いますと、成木でございます。

12 年ほどで成木になるわけですが、その段階で、粗収益につきましては、18 万 7500 円というふうなことで試算いたしております。

所得率をかけまして、所得につきましては 10 アールあたり、14 万 4000 円という資産をいたしているところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／それは普通にそうしたらということであって、それを本当に信用してですよ、事業を大きく始めて、市からお金ば貸してもらえるですかね。

必ず（？）借りられんでしょ、今のと書いて出したら借りられるんですかね。

そういうこともあります。

本当にですよ、実際（？）して何本、家の***に植えたらこうなる、ああなるというのをですよ、やっぱり示してからせんと、無責任と思うということをお伝えして、以上で質問を終わります。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24 番 谷口議員

谷口議員／議長に許可をいただきましたので、ただいまより 24 番 谷口攝久の一般質問を始めさせていただきます。

今回私は、教育・文化行政について、まずお尋ねをしたいと思っています。

特に、図書館・歴史資料館の問題。

そしてまた、もう一つは、大きな問題として提示されております、いわゆる明治維新 150 年についての、いろんな行事、あるいは、そういうもろもろの問題についてお尋ねをしたいと思っております。

資料等がありますので、壇上での質問は、まず、明治維新 150 年からかかわるいろんな行事について、どんなものを計画、検討されているかお尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

明治維新 150 年を記念した事業ということでございますけど、ことし 11 月 18 日から 1 カ月間、図書館・歴史資料館において、特別企画展、明治 150 年鍋島茂昌とウシユウ戦争を開催するよう、準備を進めているところでございます。

平成 30 年度事業としましては、秋田の竿燈まつりの武雄市での開催、そのほか、鍋島家洋学資料を活用した企画展、講演会などを考えています。

それから、子どもたちが、武雄の歴史、幕末維新期になるかと思えますけど、これを中心に関心が持てる武雄の蘭学や人物など、わかりやすく、学べる副読本の作成を考えているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今、御説明ありましたけども、本当にこの 150 年の記念すべき年というのは、武雄市にとっても大きないろんなテーマがあるような気がいたします。

例えば、秋田との交流の問題が出てまいりました。

戊辰戦争に対して、武雄のいわゆる秋田に出陣いたしまして、そのときいろんなことを、いわゆる、こう苦労されました。

同時にいろんなことを学んでまいりました。

私たちも秋田に、実は、議会でその後、視察、勉強に行ったわけでございますけども、例えば、そういう秋田の人たちは、真心秋田ということで、佐賀に対して、武雄に対しても非常に何ていいますか、非常に、温かい感謝の気持ちを持った形の接遇をしていただいたわけでございます。

そのときに、実は、秋田の文化というものについて、いろいろふれてきたわけでございますけども、秋田の竿燈と同時に、そのいわゆる文化とか歴史を大事にする、そういう土地というものを、土地柄というとおかしいですけども、そういうものをしっかりと学んで帰らせていただきました。

例えば、図書館・歴史資料館においても、やっぱりその問題についての特別な企画展等もなさっていただくものと思えますけども、明治維新 150 年に対する、例えば具体的にどういう形の中で、その 150 年というものについての、いわゆる市の行事というものを考えていられるか、それをお尋ねをします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／先ほど説明しましたが、具体的なことにつきましては、これからということになりますので、内容詳細には、今の段階では申し上げることができません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／ことしやる行事を、まだ計画は進んでいないというのはどういうことですかね。ここは来年ってことは、ことしってということなんですよ。

してないのをしてるっていうのもおかしいですけど、私が思うのは、例えば秋田とか、そういうところは非常に武雄に対して、いわゆるこう感謝の気持ちを持っておられて、私が行ったときはほんとにね秋田の竿燈にしましても、いろんな問題、今度秋田の竿燈が武雄にお見えいただくということになってますね。

それを受け入れとか、そういう問題、実はそのとき私たちが行きました後ですね、秋田から竿燈を持ってきてもらって、温泉通り本当にもう九州いっぱい（？）人がおいでになったじやなかろうかというぐらい、秋田の竿燈について集まってこられました。

そして、温泉どおりも通れないくらい、ほんとに竿燈のいわゆる灯火が通っていただけがやっとなというぐらいな物すごい人で、武雄にあんな人がいらっしやっただろうかというぐらいに、ほんと***はないというのはあのことですね。

それぐらいに秋田の竿燈、それとその竿燈そのものの***、ほんとに武雄に対する感謝の気持ちでいわゆる竿燈***があったというような感じを受けるぐらいに、ほんとに心のこもった、そういうお答えをしていただいたことを、今思い起こすわけでございます。議会（？）もですよ、秋田にそういうふうなもので秋田の文化、歴史、そういうものに対することでまいりました。

例えば、武雄の人たちは、秋田で戦死した方もいらっしやいます。

それが先日、話題に出ておりました、ヒグチセンベエさん、ひぐち眼科でございますね。あそこのいわゆる、当主でございましたけれども、ヒグチセンベエさん向こうで戦死をなさってるわけですよ。

軍医長、軍医長として出陣してあります。

その方のお墓も、私たちは行って参ってまいりました。

そういう状況の中で、やっぱり一生懸命に武雄のことに対する真心秋田ということで、ほんとにその気持ちがもうほんと何と言いますかね、そのいわゆる歓迎っていうかことが何ともいえんそういう感謝とか、ああほんとにあのときは秋田を救っていただいてというような感じの、ほんとにこう心のこもったいわゆる歓迎をしていただきました。

そういうふうな状況の中で、今度またいわゆる記念すべき年ということで、秋田の竿燈が武雄にみえるということでございます。

恐らくそういうことについては、どういうふうな受け入れしてあるかをですね、それはわかってるわけですからおいでになるのは、それをお聞きしたいと思います。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／戊辰戦争（？）のときに、ヒグチさんという方が戦死されたということでございましょうか。

私、不勉強なもので、初めて聞くというような感じになります。

真心、秋田ですかね、それで秋田のほうに行かれて、私が知っている限りでは、戦死された方ですね、武雄の方何人かいらっしゃるということで、墓参りに行かれたというような感じでは、知っております。

議長／理事、***。

わからなければ、わからんと言うてください。

末藤こども教育部理事／竿燈の披露ですけど、5月12日ということで聞いております。中身については、これから検討するということになっております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／非常に大きく、思いきった、大胆、大胆っておかしいですね。

きちんと心のこもった歓迎をしていただくものと思って、それ以上のことは私申し上げませんが、実際、本当に秋田の方々のそういう温かい感謝の気持ちというのを持って、本当に門外不出と言われるような竿燈が、ここにまたわざわざ武雄の町に来た（？）とみると、本当に受け入れるほうもきちんとして、そしてまたただ武雄だけじゃないんですよ。これもう本当に、九州いっぱいの人が集まってきますよ。

そういう状況の、すばらしいものでした。

しかも武雄の***礼を尽くして訪問し、勉強もしてまいったんです、そのときに。

ですから、そがんこなって言う、何月ですか、もう間もなくでしょう。

間もなくですもんね、5月っていうと。

光陰矢のごとし、一瞬のうちに過ぎますよ。

私が申し上げたいのは、やはりそれはそれとして、門外不出と言われるようなものが、あとあとそのための（？）感謝のことでお見えになると、そしてまた戊辰戦争で亡くなった人も何人もいらっしゃいます。

***、武雄の歴史の中でそれ教えるのですかね、教育委員会は。

戊辰戦争で亡くなった人のこととかですね。

戦争だったから、そういう説明をせんのでしょうか。

そんな私は、私たちは小さいときにそういう話聞きましたよ。

それはいろいろ考え方でしょうけども、それ以上は申し上げませんが、実はほんとにすばらしいですよ、秋田の竿燈を受け入れるということは、もう思いきって歓迎をするような形でお返しをするべきじゃなかろうかという気がするもんですから、あえて申し上げたわけです。

ですから、具体的にそういうふうながあれば、単に武雄だけじゃなくて他の九州いっぱいの方々にみんなに見てもらう。

それが、いわもなく武雄の観光誘致っていうとおかしいですけども、武雄というものに対するいろいろアップするための大きないい機会じゃなかろうかという気もいたします。

そのものの諸行事につきましては、なるべく早く策定されて、みんなに声をかけて、みんなが今度秋田の人を歓迎してあげようと、そういう気持ちになっていただきたいと私は思っております。

それから教育・文化行政の中で、教育的なタッチ（？）としても、戊辰戦争のことをいろいろ出てこようと思います。

例えば、いろいろとイメージ、今関連して申し上げるのは、維新 150 年問題でございます。

では、維新 150 年についてはどういうふうな計画を進めておりますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／維新 150 年ということで、佐賀県はもちろん、いろんなことが考えられております。

最終的に思いますのは、いかに、きょうの新聞にもありましたけれども、いかにこの時代の志を継ぐかということだろうというふうに思うんで、そういう意味で、そういう時代を励ましを受けつつといいますか、オーバーになりますけれども、今のいろんな教育面で取り組んでいることも、いやこれはできるはずだと、日本全国のためにもなるはずだというように思いで、内に持ちながらこう進めているわけであります。

観光面は省きましても、やはりそういう時代の区切り目に非常に大きな働きをされたという先輩方の、先人の歴史とか文化については、先ほど理事から申しましたように、副読本でもって作成をして、どういうふうにするかわかりませんが、伝えてそして誇りとしていくと、そういう基本的な構えを持ちつつ、今年度、来年度というのを考えていきたいというふうに、基本的な考えでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／1 つ本当に、これは 1 つのいわば日本の歴史の中で大きな機会といいますか、事件というとおかしいですね、そういうことだったわけですから、戊辰戦争とそういうものをやっぱり歴史の中で学ぶことも大事じゃなかろうかし、同時に、その中で培われた、

築かれた秋田市との友情っていうんですかね、そういうふうなものについても、やはり大事にしていくべきじゃなかろうかという気がいたします。

ただ、宗教的な行事とかっていうことじゃなくて、やっぱり例えばですよ、もう皆さんおいでになった方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、例えば、葉隠墓苑というのがありまして、これは向こうの地域の方々が、ほんとに佐賀の人、葉隠の方々に本当に私たちの町を、市を守っていただいたという感謝の気持ちで全部お墓もあるんですよ。

その中にモウタイエイスケ（？）さん、モウタイさんという川良の人ですね。

川良の議員さん、皆御存じですけども、その方のお墓までちゃんときちんと守ってもらっていました。

私も行って、手を合わせてきましたけども、本当にいわゆる例えば仏教とか神道とかって、そういう宗教とかそういうものを通り越して、人間としてそういうものに感謝することで、きちっとお墓を守っていただいているというそのことを見ましたときに、感動いたしました。

同時に、そのことで武雄においでになったときには、思い切って歓迎し神社にも行きました。

そういうふうなことがあったということを、やはりきちっと頭の中にきちんとみんなの中に刻み込むことも大事じゃなかろうかという気がして、あえて私はこれを質問という形の中で取り上げて、これを聞いた市民の方はね、ああそうだったのかと初めての方もいらっしゃると思うんですよ。

秋田と武雄の交流についてはですね。

そういう歴史のものをやっぱり伝えていきたいということで、あえてこの問題を取り入れたわけでございます。

地域の特性というものと歴史、そういうものについても関連をしてお尋ねをしていきたいと思います。

例えば、今は戊辰戦争のことを申し上げましたけども、いろんな問題があると思います。

例えば、武雄の行事で流鏑馬というのがございます。

流鏑馬も八並区がいろいろお世話させていただいて、ほかの実は武雄市全体のお祭りということで、例えば流鏑馬保存会というのをつくって、この間会長さん亡くなられましたけども、そういう方々のもとに武雄の町の人たち、いわゆる区長さんも全部保存会に入っていて、例えばそういう歴史的に伝わる伝統的な行事については、単に1つの地域だけじゃなくて、地域ではできないけん（？）武雄の全体のそういうふうな大切な行事として、みんなが市民の方が武雄町のほとんど全員が参加して、会員になって、例えば100円、何百円かずつのいわゆる募金かわかりませんが、一人一人にすると。

ですけども、そうしてでも例えば流鏑馬とかそういう伝統の行事とか、そういったような武雄でつながっている行事については、例えば育てるために頑張っているわけですよ。

それから、そこは単に武雄だけの行事じゃなくて、山内にもありましょうし、北方にもあるでしょう。

そういうふうな、いわゆるこういうふうないわゆる、そういうふうな社会的なというよりも、お互いがそういうふうなもので盛り上げることによって、先人も讃え、そしてまた現在に生きるという、そういうですね、いわゆる市民の***、心をですね、シンショウの問題が大事だという気はしますけども、そういうふうな行事に対してですね、実は文化を大切にして、歴史を大事にする行事ですから、武雄の文化と歴史を大事にする教育というものについてはですね、どのようなことをなさっているか、お聞きしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一つは、歴史文化も固定的に見るのではなくてですね、昨日の郷土芸能の伝承のところで申し上げましたけれども、それが生きているんだという形ですね、文化の継承、その積み重ねの歴史と。

ですから、固定的に見らんでですね、こうなればといけないとか、あるいはこうだったということを守るだけじゃなくてですね、それも大事ですけども、両方考えていくと。そういう歴史文化のあり方かと***。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／関連してまいりますけども、明治維新のいわゆる 150 年祭にかかわる問題についてはですね、市の行事としてはどういうふうなものを考えていらっしゃるのか。

議長／市の単独としての行事はどういうことが、あるかないかを聞きたいと。

水町総務部長

水町総務部長／この 150 周年の事業につきましては県が中心となっておられる事業でございます。

特に今のところ、市独自で行う事業はありません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／県がやってる行事、そういう感覚ですか。

もうそうしちゃうとですね、私それ以上ちょっと言いにくいですね。

でも言わないかんですね。

例えばですよ、明治維新、それからこの関係する、現在になった中にですね、例えば武雄

の市民の中でも随分大きな貢献をした人もいっぱいいらっしゃるわけですよ。

この間、知事にお会いしたときにも、多分市長も一緒でしたから、あのとき市長と一緒に
お会いしたときに、150年の件を市長にも知事も話をしておられましたし、私たちも当然そ
れは、やっぱり先人たちが残した多くの問題（？）についてはですね、大きな節目ですか
ら、そのときにきちんとですね、やっぱり継承するためにはいろんな行事を何とかです
ね。

ただ、何か華やかなものをするだけじゃなくてですね、もっと***ですよ、そういうも
のを考えていく、そういう年であっていいわけです。

ちょっと私気になるのはですね、市としては何も考えていないと。

ちょっと、今の間違った答弁じゃないですか。

何かまだあるんでしょ、おっしゃってくださいよ。

議長／どちらがよろしいですか。

水町総務部長

水町総務部長／少し言葉が足りておりませんでした。

先ほど教育委員会のほうで説明をいたしました事業、それから市長が中心となって招聘し
ます竿燈、秋田の竿燈ですね。

これらについて県と***を通じながら行っている事業であって、そのほかには今のところ、市の独自の単独の事業は考えておりませんというところでございます。

議長／理事も何か答弁ありますか。

いいですか。

24番。

谷口議員／いいですってどっち。

いいですって向こう言いよったでしょ。

議長／私が言いました。

質問、24番 谷口議員

谷口議員／私はですね、150年祭のときに例えば一つ、例えば市民の問題なんか、市民の方
にも、非常にですね、例えばそういうまちづくり、武雄はこうしてある現状にですよ、暮
らした人も（？）武雄の中に、本当に皆さん御存じじゃない方いらっしゃるです、***
ですけども、いらっしゃるわけだから。

例えば、相賀照忠さんという方について、教育長御存じですよ。

企画あたりは知っとしてよかですね、この人は。

武雄ですよ、実は短歌のいわゆるこう、先駆者っておかしいですけども、そういうふうな、そういう文化的な面ですね、明治 100 年にふさわしい方がいらっしゃるわけですよ。相賀照忠さんという方です。

これ今、本町温泉通りありますね。

歴史文化、そういう面についてですね、やはりもう少し考察をして、戊辰戦争もその一つですよ。

私はこの明治 100 年についてはですよ、やはり市長初め、みんなで取り組んでいらっしゃると思いますけれども、もうですね、例えばもう 100 年***目の前の問題です。

ことしの問題***、来年のことはことしやっとかんといかんわけですよ、例えば。

そういうふうな問題の中で、まだ検討中とかですね、県がやっているとかっていうような感じではですね、笑い事じゃないでしょ。

真剣に聞いているんです、私は。

実はきのう私、橘のほうに行きました、おとといですね。

そしてその中で、実は何の勉強をしにいったかということですね、実は、例えば武雄の流鏝馬の問題ですね。

起源とか、それからもう一つはですね、潮見神社の流鏝馬行事とかというのがあった。

歴史的なことをきちっとやっぱり説明できる***、潮見神社に行つてですね、実は潮見神社の近くにいらっしゃる橘の人にお聞きしましたし、先ほど***議員さんにもですね、この方についてということで、お会いしたことも申し上げておきましたけども、実は行ったときにですね、実は潮見神社の流鏝馬はですよ、実は歴史的に非常に関係があるですよ。キクチハンですね、キクチの殿様がですね、流鏝馬のときに、自分も流鏝馬しにキクチから来て、殿様が馬から落ちてなくなったわけですよ。

そしたら、キクチのお殿様がですね、武雄市にきて、流鏝馬のことで、そういうちょっと、***おかしいですが、馬が暴れたかどうかわかりませんが、そういうことをですね、みんな橘の人たちはですよ、一緒にお祭りして、きちんとですね、実はお墓もつくってあげて、祀ってもらってるわけですよ。

素晴らしいですね、橘の方々。

そういうですね、例えば、じゃあ武雄の流鏝馬、橘の町民は流鏝馬に***、そして子どもさんまで来てですね、なくなってらっしゃるわけですよ。

なんでこっちを見て聞いているかということ、聞いてもらってるかどうかは私は、議員のみんなに聞いてもらいたいですよ。

そういう形の中でですね、一生懸命こう、そういう行事をつなげていこうということをですね、実はしてらっしゃる、そういう地域の方々の気持ちをですね、私は感じたときにですね、ほんとにですね、いやすばらしいな、この地域の方々はということですね、私は

感じてまた帰ってきたわけですけども、例えば潮見の神社流鏑馬にしてもですよ、例えば流鏑馬だけじゃなくてですね、いわゆる***の問題とかね、そういう***、***の問題とかね、そういう問題についてもですね、実は本当にですね、その地域、武雄町だけでなく、ほかの回りの地域の方々ですよ、頑張ってやってらっしゃる、そういうものをですね、継承してどうせよということまでは言えませんが、それでも地域で頑張ってやってもらってますから、そういうふうなきちとした歴史も受けとめてですね、やはり私たちは、***なまちづくりをしていかにやいかなということを感じるから申し上げてるわけですよ。

その点についてはどうでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／的確に答えられるかどうかわかりませんが、やはり大事にしなければいけないこととですね、そして受け継いでいくようなこと、そういうのは恐らくそれぞれの地域にあらうかというふうに思います。

ただこれは、武雄の歴史を、じゃあほかのところがどれだけ理解するかというの、これはまたわからないところもあるわけでありまして、維新 150 年においても、私どもは武雄市の維新 150 年としての位置づけをもつわけではありますが、はたからどう見られるということは別にしてですね、そこは大事にしていくところは大事にしていくという姿勢でいくべきだというふうに思っております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今、教育長からお答えいただきましたけれども、確かにそのとおりですね。

私たちが別に個人的にどうこうとか、あの人はしてる、あの人はしてないと、そういうことを申し上げたいわけやないとですよ。

自分ができないのは、みんなで話し合って、***人に、じゃあ御苦勞様という一言、声をかけるぐらいの気持ちでですね、せんと、やっぱり歴史とか文化の伝承というのはなかなか上手くいかんということを***気がするわけですよ。

私はあえて議会取り入れたのはですね、やはりそういうものは単に、いわゆる努力してる人たちだけの問題じゃないわけですよ。

それを、してもらっている、自分たちはお手伝いできないので、御苦勞様ですという一言を、みんな言うぐらいのつもりでおらんとですね、まちづくりはできませんよ。

そういうふうな気持ちの中で、あえて私は申し上げているわけです。

教育長の答弁にありましたように、一応ですね、やっぱりそれぞれの立場の考え方もあるし、また努力してもらってる***、いわゆる感謝と評価をしてあるわけですから、それ

以上申し上げますけれども、本当ですね、今はたまたまですよ、流鏑馬に関連して橘のこと、それからあの地域のことをしか今は、資料（？）として申し上げておりませんが、ただそれと関係が、それ以外の地域でもですね、山内でも北方でもですね、それぞれの地域には歴史とか文化、そしてまたそういう人間のふれあいというのを大事にする、そういう活動をしてもらっている人、あるいはそれを受け入れて一緒にやったださる方ですね、そういうふうなことについてはですね、やはりこれは単に、その地域の行事だからというだけじゃなくてですね、もっと広い目で温かい気持ちでですね、ひと言御苦勞様の気持ちを言うぐらいの気持ちでですね、やっぱり対応をしてほしいということを申し上げますために、あえて質問をしたわけです。

まだ実はここにしていくとですね、たくさんまだあるんですよ。

あと 30 ぐらい項目がありますから。

ですけれども、私一番大事な明治 150 年祭、***についてはですね、秋田の人、わざわざですよ、馬渡栄助さんという人がですね、亡くなられたお墓をもって、武雄までわざわざですよ、円応寺まで来てもらって、お祭りまでしてもらったわけですよ。

そんなら、秋田の人***、武雄からも秋田に対する何らかの***、それがいわゆる議会が、行政視察行ったときは、その感謝の気持ちで行ってるわけですけど、しかし今、今度記念すべき年にですね、秋田の竿燈という***。

またこちらに***。

本当に、普通は外に出ないんでしょうけども、すばらしいことだということで、市長も歓迎する気持ちを、***喜んだ言葉を申されましたので、それ以上申し上げますけれどもですね、一つ、そういう機会を大事にしていきたいということです。

の流鏑馬とか黒尾のきゅうりとかですね、潮見神社の潮見のカップとか、いろいろですね、武雄にはいわゆる話題、またそれぞれの地域を守ってきた文化があります。そういうものをやはり、行政ですよ、わかっていただいて、やはり何らかのいろいろバックアップをすとか、あるいはより盛大にしていってもらおうとかですね、そういうことも大事じゃなかろうかと思います。

ほかにお尋ねしたいこともいっぱいありますけども、ちょっと少し、これ以上言いますと高ぶってまいりますので、質問はこれで終わります。

議長／以上で、24 番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。